

復興へ向けたこれまでの取り組み



■ 復興計画の策定について

- ✓ 令和3年2月末に策定→公表
- ✓ 坂本町全体の復興の方向性と取り組みの概要を整理
- ✓ 一日も早い、復旧・復興を実現するため、具体的な取り組みを全庁的に実施。
- ✓ 今後、

各地区で、具体的にどのような取り組みを進めていくのか

復興まちづくり計画

を具体的に考えていく必要

八代市 坂本町復興計画

～みんなで取り戻す 生き生き笑顔のさかもと～



八竜小学校の子どもたちが描いた「20歳頃の坂本町」

八代市



■ 支所再建位置の検討について

- ✓ 地域の皆様及び関係機関などからのご意見や有識者検討会による検討結果を受け、現位置付近一帯への再建を決定。
- ✓ 主な理由として、
 - ①従来の生活サービスの拠点
 - ②新たな土地の取得の必要がなく、早期の再建が可能
 - ③球磨川水系緊急治水対策プロジェクトによって安全性が高まるが、より一層、安全度を高めるために、現地盤高より3m程度の嵩上げ等を実施



《目指す姿》

地域住民の利便性の高い
従来の“まち機能”
としての賑わいの再生



■ 住まいの再建検討について

- ✓ できるだけ早く、できる限り被災者の意向に沿って、住まいの再建を進めていくことを基本とし検討。
- ✓ 3月末に「住まい再建に係る説明会」を開催。
- ✓ これまで、再建に向けた意向調査を2回実施。
 - 被災世帯（一部損壊以上）を対象とした調査を実施
(R2.12月調査)
 - ・ 被災世帯：429世帯に配布、316世帯より回収 (R3.1.29時点)
 - 被災世帯（半壊以上）を対象とした調査を実施
(R3.3月下旬から4月上旬調査)
 - ・ 仮設住宅等入居世帯：339世帯に配布、300世帯より回収
(R3.6.1時点)
- ✓ 繰り返し意向確認を行いながら再建をサポート。

整備予定箇所及び想定戸数



【坂本町災害公営住宅 第1期 供給方針】

令和3年4月末時点の被災者意向を踏まえ、下記 5箇所 で**35戸程度**を供給。

令和5年度入居として①～④の **25戸程度** の整備を先行して進める。

⑤は、令和7年度入居を目途として、被災者の意向を伺いながら戸数及びタイプを決定。

① 藤本・大門地区内に **10戸程度**

② 合志野地区内に **5戸程度**

③ 荒瀬地区内に **5戸程度**

④ 中津道地区内に **5戸程度**

⑤ 坂本駅周辺に **10戸程度**



※ 国・県と連携し、被害に遭われた皆様の意向を伺いながら引き続き検討



みんなで考える“まちづくり”

- ① 令和2年豪雨被害を
受けての住まい再建
- ② 緊急時における
避難場所・避難経路等
- ③ 集落再生へ向けた取り組み



■ 復興まちづくり計画とは

「復興まちづくり計画」策定へ向け、地区別で検討

- ✓ 復興計画をベースにしながら、**地区別のより具体的な取り組み**を考えるもの。
- ✓ 今後、8地区ごとに実施する「まちづくり懇談会」で**地域の皆様と一緒に検討**。

令和3年2月に策定した復興計画をベース

まちづくり懇談会
(8地区ごとに実施)

西部地区

懇談会での検討

深水地区

懇談会での検討

中谷地区

懇談会での検討

鮎帰地区

懇談会での検討

藤本地区

懇談会での検討

中津道地区

懇談会での検討

田上地区

懇談会での検討

百済来地区

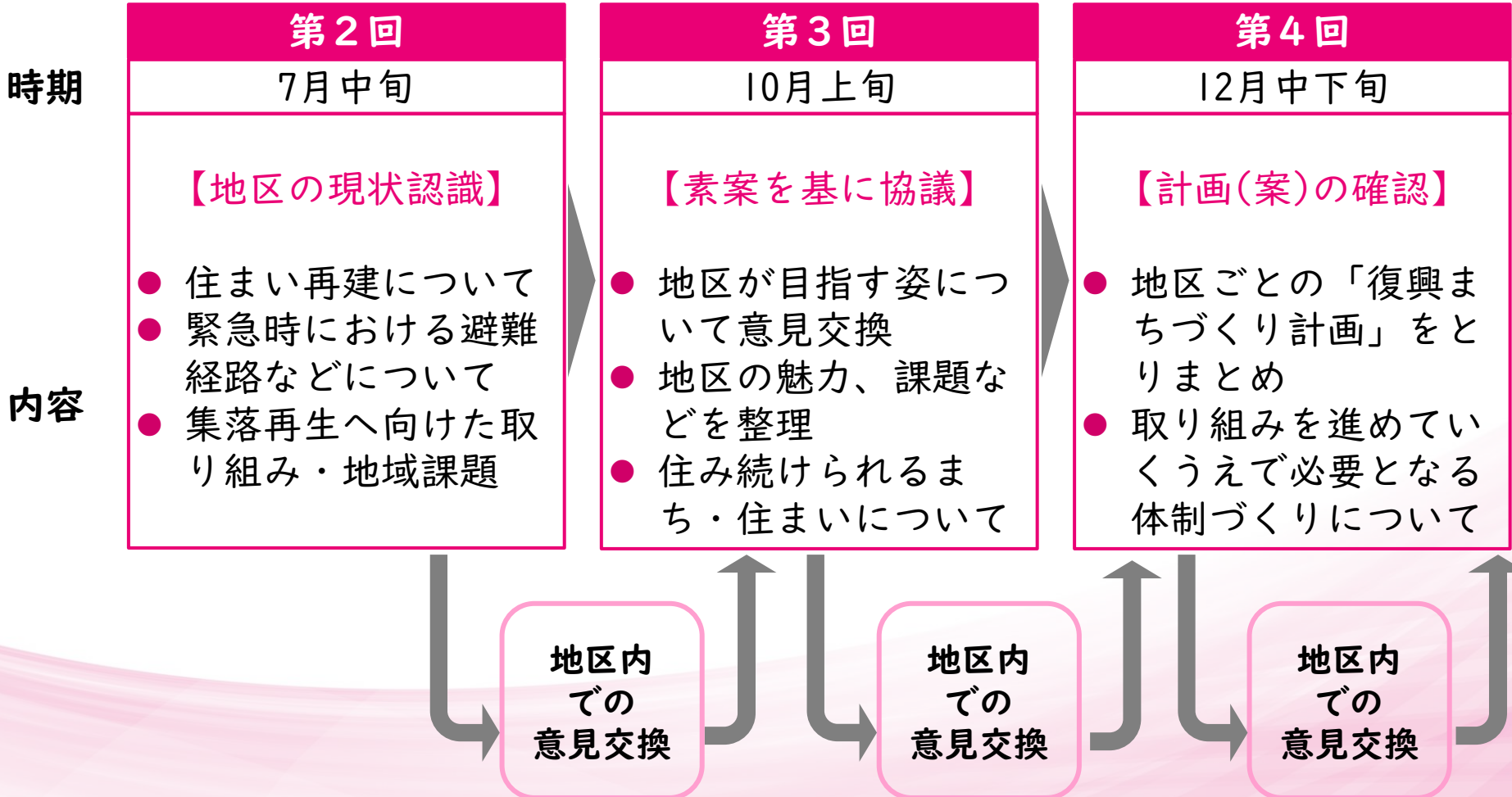
懇談会での検討

それぞれの地区の「復興まちづくり計画」を策定



「復興まちづくり懇談会」の進め方

開催時期及び検討内容（案）



※ 被害状況や課題の内容によって、各地区での開催回数や内容が異なります。



**ご意見・ご質問がありましたら、
遠慮なくご連絡ください。**

**7月1日（木）坂本支所 地域振興課内に
『復興まちづくり相談窓口』を開設**

- 地域住民の皆様からの意見や質問への対応
- 復興まちづくり計画策定懇談会等への対応
- 必要に応じて地区（集落）ごとの会合等への対応 など

【連絡先：坂本支所 地域振興課 TEL 0965-45-2211】

【連絡先：復興推進課 TEL 0965-62-8807】